

職務分析・職務評価セミナ-

料/事前申込制

追加開催

東京 10/22 [導入編] 10:00~12:00

PwCコンサルティング合同会社 大手町オフィス F 100-0004 東京都千代田区大手町 1 丁目 1 - 3 大手センタービル

アクセス・千代田線、半蔵門線、東西線、丸ノ内線、都営三田線「大手町駅」 C9 出□直結
・JR東京駅 徒歩約9分



<職務分析・職務評価とは>

職務分析とは、職務に関する情報を収集・整理し、職務の内容を明 確にすることです。また、職務評価は、社内の職務内容を比較し、そ の大きさを相対的に測定する手法です。

働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間 の不合理な待遇差が禁止されます。

いわゆる同一労働同一賃金(同一企業内における正規雇用労働者と 非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止)のご検討の一助とし て、職務分析・職務評価を通して、正社員とパートタイム労働者の間 の基本給に関する均等・均衡待遇について考えてみませんか。

本セミナーでは、職務分析・職務評価について、導入編、実践編を 通して、演習や事例紹介を用いながら、分かりやすく説明します。

【導入編】

パートタイム労働者の担う職務内容を正確に把握し、 パートタイム労働者と正社員の間の均等・均衡待遇の 状況を確認することや、パートタイム労働者の人事・ 賃金制度を見直す上で役立つ「職務評価」の手法を、 演習や事例紹介を通して説明します。

【実践編】

「職務評価」の手法に加え、さらに導入編では触れ られなかった「職務評価」を活用した実践的な人事 ・賃金制度改訂の検討手法について、参加者の企業に おけるパートタイム労働者の活用状況を踏まえて、 演習や事例紹介を通して説明します。

導入編と実践編について、別々に参加することも可能ですが、通して参加されると、より理解が深まります。

働き方改革関連法が成立しました

正規雇用労働者とパートタイム労働者を含む非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます。

導入編の冒頭には、パートタイム・有期雇用労働法の概要説明を行います。

※パートタイム・有期雇用労働法の施行は2020年4月1日。ただし、中小企業の適用は2021年4月1日。

[お問い合わせ]

PwCコンサルティング合同会社 職務分析・職務評価事務局(委託先)

E-mail: kanri@part-estimation.jp TEL: 03-6869-2015 FAX: 03-6869-0876

セミナーのお申込み方法は、裏面をご確認ください

日 時

東京

10/22 [導入編] 10:00~12:00 [実践編] 13:30~16:00

会 場

PwCコンサルティング合同会社 大手町オフィス

₹100-0004

東京都千代田区大手町1丁目1-3 大手センタービル

アクセス

- ・千代田線、半蔵門線、東西線、丸ノ内線、都営三田線 「大手町駅」 C9 出口直結
- ·JR東京駅 徒歩約9分



[職務分析・職務評価コンサルティングのご紹介]

パートタイム労働者の等級制度・賃金制度の 見直しを支援する外部専門家(職務評価コン サルタント)を無料で派遣します。





https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/estimation/support/#consulting

[お申込み]



WEBでのお申込み

▶ https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/estimation/support/#seminar





FAXでのお申込み

▶03-6869-0876

下記の申込用紙にご記入の上、FAXにてPwCコンサルティング 合同会社 職務分析・職務評価事務局まで送信ください。

[申込用紙]

企業名		担当者氏名			
主たる業種 【必須】		部署名			参加希望セミナー 【必須】
	₹	役職名			参加を希望されるセミナーに ☑をつけてください
住所		メール アドレス			□ 10月22日 (月) □ 導入編のみ
		全従業員数 【必須】			□ 実践編のみ □ 導入編・実践編
電話番号		パートタイム 労働者数 【 必須 】			
当事業を どこで 知りましたか	□ 職務分析·職務評価セミナー □ 社会保険労務士からの紹介	- □ 行政の広報、メルマガ □ 事業主団体の広報、メルマガ □ その他()			